

# 償還猶予申出書

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

平成 年 月 日

下記のとおり、借受中の貸付金償還猶予を申し出いたします。

組合員記入欄	所属所コード				組合員番号			
	所属所名		TEL (      )      -					
	フリガナ						(印)	
	氏名							
	発令の事由		育児休業					
	発令の期間		平成 年 月 日		～		平成 年 月 日	
	猶予希望期間		平成 年 月		～		平成 年 月 (      ヶ月)	
	貸付種別		貸付番号		猶予回数		該当に○印  <b>新規 ・ 延長 ・ 短縮</b>	
					回			
				回				
ボーナス払い				回				
償還猶予できる貸付		01生活資金		02生活福祉		03オートローン		
		04購入資金 (自動車保険・グループ保険を除く)		05学資資金				
		06教育資金		07生活災害資金		08結婚資金		
						09住宅資金		
所属所欄	上記の記載事項は、事実と相違ないことを証明し、償還猶予は適当であることを認めます。							
	平成 年 月 日							
	所属所長氏名						(職印)	
事務取扱氏名						(印)		
互助組合欄							調査	受付日

## 償還猶予のご案内

### 1 手続き

本申出書を所属所（所属所長、互助組合事務取扱者）を経由して互助組合に提出してください。

### 2 申出書の提出

償還猶予を希望する前日 20 日（休祝日、日曜日及び土曜日の場合は前日）までに互助組合に提出してください。

### 3 対象者

育児休業を認められた者

### 4 償還猶予できる貸付種別

生活資金、生活災害資金、オートローン、購入資金（物資購入）、奨学資金、教育資金、結婚資金、住宅資金、生活福祉資金

### 5 償還猶予の期間

#### (1) 期間

育児休業の承認を受けた（または申し出をした）期間内で、希望する期間とします。

#### (2) 猶予の開始月

本申出書を受理した翌月を開始月とします。

#### (3) 猶予の終了月

育児休業終了日の属する月を終了月とします。

#### (4) 猶予の延長

償還猶予を延長する場合は、本申出書を延長する前月の 20 日（休祝日、日曜日及び土曜日の場合は前日）までに互助組合に提出してください。

### 6 猶予した返済金の返済方法

猶予した返済金は通常返済金に上乗せし、猶予回数と同数で返済とします。

### 7 猶予した返済金の返済開始

#### (1) 毎月返済

償還猶予終了月の翌月から返済開始とします。

#### (2) ボーナス返済

償還猶予終了後、最初にむかえるボーナス支給から返済再開とします。

### 8 償還猶予後の給与からの控除額

通常の返済金と猶予の返済金を給与から控除します。

### 9 償還猶予できない場合

貸付金借用申込書に記載のある返済期間（回数）を超える償還猶予はできません。

#### (1) 育児休業期間中に最終回をむかえるとき

#### (2) 返済再開時の残り返済回数が償還猶予期間（回数）未満のとき

# 償還猶予申出書

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

平成 ○年 ○月 ○日

下記のとおり、借受中の貸付金償還猶予を申し出いたします。

組合員記入欄	所属所コード						組合員番号					
	0 0 0 0 1 2 3 4 5 6						0 0 3 3 3 3 3 3					
	所属所名			静岡市立静岡互助小学校						TEL (054) 254-3626		
	フリガナ			ゴジョマル タロウ						<div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">互 助</span> </div>		
	氏名			互助丸 太郎								
	発令の事由			育児休業								
	発令の期間			平成 ○年 ○月 ○日 ~ 平成 △年 △月 △日								
	猶予希望期間			平成 ○年 ○月 ~ 平成 △年 △月 ( 12 ヶ月)								
	貸付種別		貸付番号			猶予回数		該当に○印  <div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 60px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">新規</span> <span style="font-size: 1.2em;">・ 延長 ・ 短縮</span> </div>				
	住宅資金		9 0 1 0 1 0			12 回						
					回							
ボーナス払い		9 0 1 0 1 0			2 回							
償還猶予できる貸付		01生活資金			02生活福祉		03オートローン					
		04購入資金 (自動車保険・グループ保険を除く)			05学資資金							
		06教育資金			07生活災害資金		08結婚資金		09住宅資金			
所属所欄	上記の記載事項は、事実と相違ないことを証明し、償還猶予は適当であることを認めます。											
				平成 ○年 ○月 ○日						<div style="border: 2px solid red; border: 1px solid black; width: 50px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold; font-size: 0.8em;">職印</span> </div> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">印</span> </div>		
	所属所長氏名			駿河 一雄								
事務取扱氏名			浜松 ゆい									
互助組合欄							調査		受付日			